

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）
【会社名】	株式会社 光彩工芸
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間	第44期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高 (千円)	1,808,743	1,915,559	617,305	680,631	2,490,755
経常利益(は損失) (千円)	30,267	18,810	14,174	12,925	13,706
四半期(当期)純利益(は損失) (千円)	28,820	14,719	14,415	10,503	9,882
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (千株)	-	-	3,960	3,960	3,960
純資産額 (千円)	-	-	1,407,618	1,404,756	1,427,371
総資産額 (千円)	-	-	1,854,093	1,942,749	1,885,691
1株当たり純資産額 (円)	-	-	356.48	374.81	361.49
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失) (円)	7.30	3.75	3.65	2.69	2.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	2.50
自己資本比率 (%)	-	-	75.9	72.3	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,242	53,852	-	-	29,160
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,137	32,946	-	-	44,468
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,971	49,644	-	-	24,600
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	324,797	385,338	360,136
従業員数 (人)	-	-	50	46	48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

主に宝飾品の製造・販売を行うため、下記の子会社を新たに設立致しました。なお、当第3四半期会計期間末時点では、資本金の払込みをしておりません。

名称 : KOSAI VIETNAM CO.,LTD
住所 : Dong Anh District,Hanoi,Vietnam.
資本金 : 375,000 US ドル
主要な事業の内容 : 宝飾品の製造・販売
議決権に対する提出会社の所有割合 : 100%
関係内容 : -

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（人）	46	(54)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別に代えて、品目別に記載しております。

(1)生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		金額(千円)	前年同四半期比(%)
ジュエリー	メンズ	480	36.4
	リング	201,538	115.9
	コイン枠、ペンダント	36,903	70.2
	その他	24,022	95.1
	小計	262,944	103.9
ジュエリー パーツ	スクリーイヤリング	53,148	133.8
	クリップイヤリング	125,753	117.1
	ピアス	102,943	149.6
	その他	164,082	112.3
	小計	445,927	123.1
合計		708,872	115.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ジュエリー	メンズ	1,542	126.0	6,853	158.5
	リング	214,162	117.0	299,481	124.4
	コイン枠、ペンダント	42,293	65.4	90,862	109.7
	その他	33,964	121.3	30,949	105.5
	合計	291,962	105.4	428,147	119.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ジュエリーパーツにつきましては、大部分は過去の実績及び将来の予想による見込生産であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を製品・商品別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	前年同四半期比 (%)	
製品	ジュエリー	メンズ(千円)	437	26.8
		リング(千円)	200,758	119.6
		コイン枠、ペンダント(千円)	35,800	70.1
		その他(千円)	22,829	90.9
	計(千円)		259,826	105.8
	ジュエリー パーツ	スクリーイヤリング(千円)	51,686	120.4
		クリップイヤリング(千円)	115,335	101.0
		ピアス(千円)	95,318	129.5
		その他(千円)	155,456	114.7
	計(千円)		417,798	114.1
小計(千円)		677,624	110.7	
商品(千円)		3,007	56.5	
合計(千円)		680,631	110.3	

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
石福ジュエリーパーツ(株)	77,489	12.6	79,708	11.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国経済は、東日本大震災による未曾有の被害から経済活動に回復の兆しが見られるものの、円高の長期化・米国経済の停滞・欧州諸国の債務危機により、依然先行き不透明な状態のまま推移致しました。

宝飾業界におきましても、景気の先行き不透明さの影響により消費マインドは低迷したまま推移し、金相場の高騰など依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は新商品開発、生産技術の改善、顧客満足の向上に注力してまいりました。その結果、売上面においては、前年同期に比べ増収となり、利益面においても低価格評価損6百万円の影響があったものの営業利益・経常利益ともに前年同期比で増益となりました。

以上により、当第3四半期会計期間における当社の業績は、売上高が680百万円（前年同期比110.3%）、経常利益は12百万円（前年同期は14百万円の損失）、四半期純利益は10百万円（前年同期は14百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末残高に対して16百万円減少し、385百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は21百万円（前年同期は使用した資金71百万円）となりました。これは主に、税引前四半期純利益と減価償却費の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6百万円（前年同期は使用した資金8百万円）となりました。これは主に、定期預金の預入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は32百万円（前年同期は使用した資金5百万円）となりました。これは主に、自己株式の取得や借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	-	3,960	-	602,150	-	509,290

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、深沢栄二氏及びその共同保有者である深沢美和氏、株式会社エステイオ、株式会社光彩工藝から平成23年10月19日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年10月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、平成23年10月19日に提出された変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
深沢 栄二	山梨県甲府市	252,218	6.37
深沢 美和	山梨県甲府市	11,000	0.28
株式会社エステイオ	山梨県甲斐市竜地3049番地	2,037,000	51.44
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市竜地3049番地	212,124	5.36
計	-	2,512,342	63.44

当第3四半期会計期間において、当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を200,000株取得いたしました。平成23年10月31日現在で所有している自己株式数は、212,124株（発行済株式総数に対する割合5.36%）であります。

なお、当該自己株式の取得により大株主に異動が生じておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、大株主の異動の詳細が把握できておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,935,000	3,935	-
単元未満株式	普通株式 13,000	-	-
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	3,935	-

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市 竜地3049番地	12,000	-	12,000	0.30
計	-	12,000	-	12,000	0.30

(注) 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を実施したため、平成23年10月31日現在の自己株式数は212,124株(発行済株式総数に対する割合5.36%)であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	144	139	128	126	135	137	138	139	141
最低(円)	135	101	119	120	127	125	127	131	131

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）並びに当第3四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成23年10月3日に100%子会社（KOSAI VIETNAM CO.,LTD.）を設立しましたが、同子会社は設立後まもなく、当第3四半期会計期間末（平成23年10月31日）現在、事業活動を開始しておりません。従って、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	515,054	530,206
受取手形及び売掛金	431,614	422,730
商品及び製品	140,546	114,050
仕掛品	406,062	355,785
原材料及び貯蔵品	35,535	42,007
その他	22,142	10,628
貸倒引当金	7,029	6,884
流動資産合計	1,543,925	1,468,522
固定資産		
有形固定資産	302,332	320,822
無形固定資産	5,155	6,477
投資その他の資産		
投資有価証券	23,527	26,683
保険積立金	53,496	48,480
その他	15,498	14,704
貸倒引当金	1,185	-
投資その他の資産合計	91,336	89,868
固定資産合計	398,824	417,169
資産合計	1,942,749	1,885,691
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,360	109,840
短期借入金	230,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	22,020	5,128
未払法人税等	3,477	4,858
賞与引当金	6,600	-
その他	59,267	48,070
流動負債合計	410,725	397,897
固定負債		
長期借入金	74,942	6,451
繰延税金負債	580	1,096
退職給付引当金	29,820	32,450
役員退職慰労引当金	21,925	20,425
固定負債合計	127,267	60,422
負債合計	537,993	458,320

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	322,381	317,533
自己株式	29,942	3,260
株主資本合計	1,403,878	1,425,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	877	1,659
評価・換算差額等合計	877	1,659
純資産合計	1,404,756	1,427,371
負債純資産合計	1,942,749	1,885,691

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
売上高	1,808,743	1,915,559
売上原価	1,579,513	1,655,924
売上総利益	229,230	259,635
販売費及び一般管理費	260,461	237,950
営業利益又は営業損失()	31,230	21,685
営業外収益		
受取利息	202	84
受取配当金	395	278
受取地代家賃	1,324	1,324
助成金収入	363	580
作業くず売却益	1,089	-
雑収入	1,512	579
営業外収益合計	4,887	2,847
営業外費用		
支払利息	1,634	2,007
為替差損	1,604	3,535
たな卸資産処分損	680	-
雑損失	6	179
営業外費用合計	3,924	5,723
経常利益又は経常損失()	30,267	18,810
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,114	-
固定資産売却益	-	248
特別利益合計	4,114	248
特別損失		
固定資産除却損	101	-
投資有価証券評価損	53	1,857
特別損失合計	155	1,857
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	26,308	17,200
法人税等	2,512	2,481
四半期純利益又は四半期純損失()	28,820	14,719

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	617,305	680,631
売上原価	544,816	589,613
売上総利益	72,488	91,018
販売費及び一般管理費	85,734	78,198
営業利益又は営業損失()	13,245	12,819
営業外収益		
受取利息	47	19
受取地代家賃	441	441
助成金収入	363	580
雑収入	92	92
営業外収益合計	944	1,134
営業外費用		
支払利息	519	770
為替差損	1,354	80
雑損失	-	177
営業外費用合計	1,873	1,029
経常利益又は経常損失()	14,174	12,925
特別利益		
貸倒引当金戻入額	601	-
固定資産売却益	-	248
特別利益合計	601	248
特別損失		
固定資産除却損	29	-
投資有価証券評価損	-	1,857
特別損失合計	29	1,857
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	13,601	11,315
法人税等	813	811
四半期純利益又は四半期純損失()	14,415	10,503

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	26,308	17,200
減価償却費	23,986	25,183
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,030	2,630
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,483	1,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,930	1,330
受取利息及び受取配当金	597	362
投資有価証券評価損益(は益)	53	1,857
固定資産売却損益(は益)	-	248
固定資産除却損	101	-
支払利息	1,634	2,007
為替差損益(は益)	1,604	3,535
売上債権の増減額(は増加)	27,913	8,884
たな卸資産の増減額(は増加)	37,492	70,301
仕入債務の増減額(は減少)	39,497	20,479
未払債務の増減額(は減少)	3,730	13,021
未収消費税等の増減額(は増加)	11,365	2,118
破産更生債権等の増減額(は増加)	25,286	1,026
その他	461	8,431
小計	83,923	48,844
利息及び配当金の受取額	635	386
利息の支払額	1,611	2,104
法人税等の還付額	3,358	-
法人税等の支払額	1,702	3,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,242	53,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,688	13,568
定期預金の払戻による収入	-	53,923
有形固定資産の取得による支出	5,414	2,299
投資有価証券の取得による支出	5,310	-
その他	6,725	5,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,137	32,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	100,000
長期借入金の返済による支出	16,314	14,617
自己株式の取得による支出	-	26,682
配当金の支払額	12,595	9,056
その他	61	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,971	49,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,604	3,535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,955	25,202
現金及び現金同等物の期首残高	459,752	360,136
現金及び現金同等物の四半期末残高	324,797	385,338

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増加したため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は61千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判定に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年10月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,274,685千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,251,004千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 50,691千円	役員報酬 48,841千円
給料 77,228	給料 64,322
役員退職慰労引当金繰入額 1,483	役員退職慰労引当金繰入額 1,500
退職給付費用 1,800	退職給付費用 1,440
貸倒引当金繰入額 693	貸倒引当金繰入額 1,330

前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 16,888千円	役員報酬 15,976千円
給料 24,317	給料 19,772
役員退職慰労引当金繰入額 500	役員退職慰労引当金繰入額 500
退職給付費用 180	退職給付費用 930
貸倒引当金繰入額 1,723	貸倒引当金繰入額 482

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 490,300	現金及び預金勘定 515,054
預入期間が3か月を超える定期預金 165,502	預入期間が3か月を超える定期預金 129,715
現金及び現金同等物 324,797	現金及び現金同等物 385,338

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,960,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 212,124株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	9,871	2.5	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年10月12日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年10月13日に当該取得を実施しております。この結果、当第3四半期会計期間において自己株式が26,600千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は29,942千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の事業単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリ工程を取り扱うジュエリー事業部と、イヤリングパーツ・クラスプ等の半製品工程を取り扱うジュエリーパーツ事業部の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、当社の事業セグメントはいずれも貴金属製品として、その経済的特長、製品の製造及び販売方法、対象とする市場及び顧客等は概ね類似するため、これらを集約し「ジュエリー事業」を単一の報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ジュエリー事業」において、ジュエリーアクセサリやイヤリングパーツ等の半製品を製造・販売しております。当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年10月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 374.81円	1株当たり純資産額 361.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 7.30円	1株当たり四半期純利益金額 3.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	28,820	14,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	28,820	14,719
期中平均株式数(株)	3,948,876	3,928,105

前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 3.65円	1株当たり四半期純利益金額 2.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	14,415	10,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	14,415	10,503
期中平均株式数(株)	3,948,639	3,897,876

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月10日

株式会社光彩工芸
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は棚卸資産（原材料地金）の評価方法について、従来、後入先出法によっていたが、第1四半期会計期間より総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月8日

株式会社光彩工芸
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。